

少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費
国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省より「学校の新しい生活様式」が示された。しかしながら、現行の義務標準法では、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じている。

さらに、3か月に及ぶ突然の休校により、学びの遅れを取り戻すために、今まで以上の丁寧な学習指導・支援の必要性が生じているとともに、長期休校、感染症拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、様々なストレスを抱えながら生活している子ども一人一人に、より丁寧にに関わりながら心のケアを進めていくことが求められている。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策として、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要がある。

これらを実現するためにも、国の施策として義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、豊かに行き届いた教育の実施に向け、教職員定数改善のための財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要である。

よって、国におかれては、子どもたちに豊かな教育を保障するために、次の事項の実現を図られるよう、強く要望する。

- 1 少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月4日

伊勢原市議会